

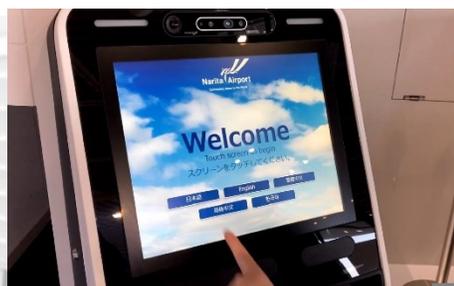
空港におけるFAST TRAVELの推進

国土交通省 航空局 総務課 企画室
令和6年6月



FAST TRAVELの推進コンセプト

○ストレスフリーで快適な旅行環境の実現をめざし、世界最高水準の利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を高度化し、空路の利用に係る一気通貫での円滑化等を通じた旅客満足度の向上を図る。



一般区域
セキュリティ

チェックイン
手荷物預け等

セキュリティ
保安検査

CIQ

搭乗ゲート

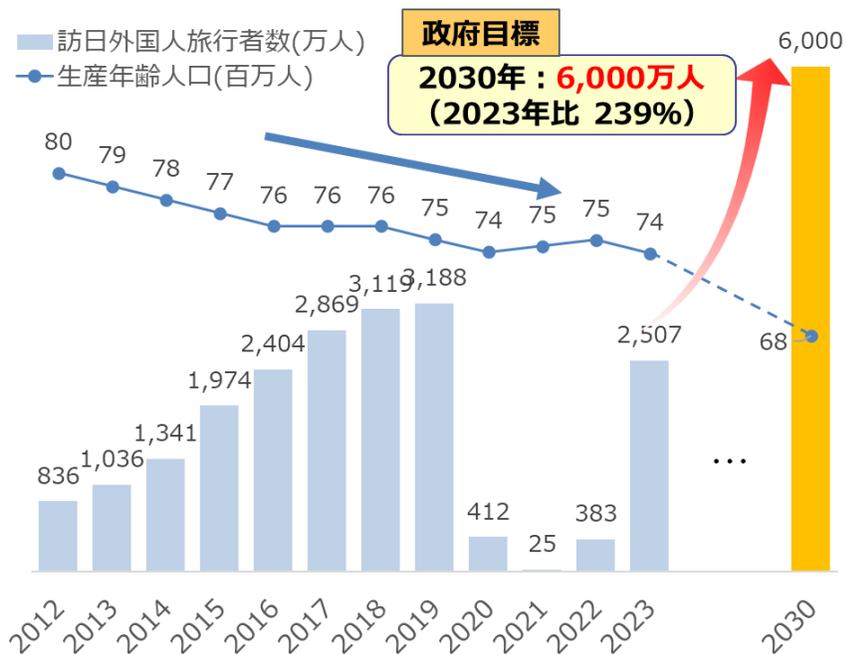
T R A V E L



FAST TRAVELの推進の必要性

○「訪日旅客6,000万人の実現」という政府目標を達成するとともに、地方への誘客を促進し、我が国全体でその便益を享受することが重要。
 ○一方で、6,000万人の達成には、空港業務人材の不足が懸念される中、先進機器を活用した生産性向上などによる受入環境の整備が必要であるとともに、**我が国空港における更なる利便性向上による国際競争力の強化が必要不可欠**。

【訪日外国人旅行者数の推移】



※ 2022年以前の値は確定値、2023年1月～11月の値は暫定値、2023年12月の値は推計値
 出典：日本政府観光局（JNTO）公表資料

【アジア諸国の空港における導入事例】



(チャンギ国際空港HPより)

● チャンギ国際空港

- ・T4において顔認証による搭乗手続きを導入（2017年）
- ・T1～T3においても導入を進め、全てのターミナルで顔認証による搭乗手続き + 出国手続きを導入予定（2024年度内導入予定）



(香港国際空港HPより)

● 香港国際空港

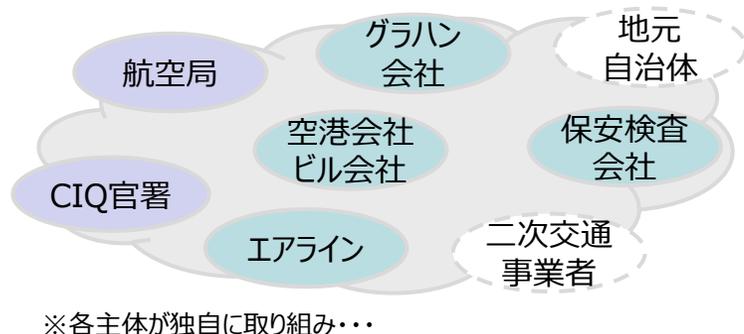
- ・顔認証による搭乗手続き（2018年9月～）

従前以上にスピード感を持つと共に、官民一丸となって、FAST TRAVELを推進することが必要

FAST TRAVELの推進にかかる取組方針

- FASTTRAVELの推進に当たっては、関連する手続きや取組の関係者が多岐にわたることから、**空港毎に関係者の連絡体制を構築・維持し、旅客動線を横断的に効率化や高度化について検討することが必要。**
- また、スピード感を持って利便性向上を図る上では、単なる自動化技術等の先進機器の導入のみならず、**先進技術の活用を念頭に旅客手続き等にかかる運用を変更する必要があることから、ルールメイキングも含めて並行して進めることが重要。**

(1) 空港ごとの取組



空港ごとのワーキンググループ (FAST TRAVEL WGなど)

空港会社、空港ビル会社
エアライン・グラハン・保安会社
航空局・CIQ官署、

地元自治体・二次交通事業者 等

官民様々な主体が一体となって取組の推進を目指す！

主要空港など既に構築済みの空港においても、引き続きの体制維持

(2) 空港を横断した取組



行政の役割

① 既に確立されている技術の実装の促進

【先進技術の導入支援】
高価な先進技術の導入コストへの支援

② 今後の更なる利便性向上の実現に向けて

【ルール作り】
「先進技術を活用した新たな運用」を実現するためのルール作り
【出入国手続き等との連携】
出入国手続きも含めた空港における旅客満足度向上手法の検討

①技術の実装促進（FAST TRAVEL補助事業①）

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、出国時の搭乗関連手続きの迅速化を推進しているところ。

[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【搭乗関連手続きの円滑化】

- ストレスフリーで快適な旅行環境実現のため、自動チェックイン機・自動手荷物預機・スマートレーン等の自動化機器の導入を促進。



「自動チェックイン機」



「自動手荷物預機」



「保安検査場自動ゲート」



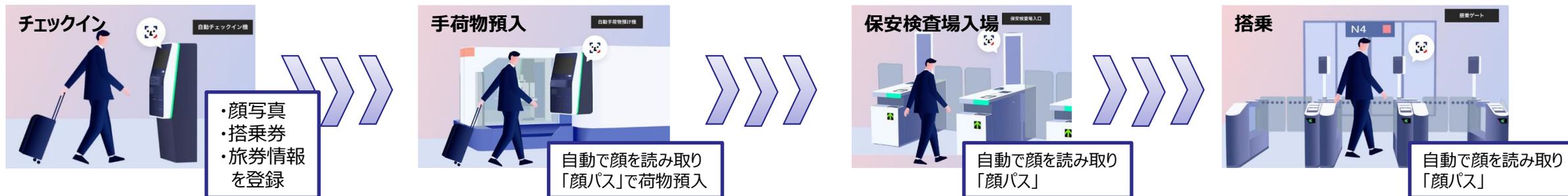
「スマートレーン・X線検査機器」



「自動搭乗ゲート」

- 更に、上記の自動化機器と顔認証技術を組み合わせることで、チェックインから搭乗までの手続きを顔パスで通過可能となる「One IDサービス」の導入を促進。

- 2021年7月に成田空港及び羽田空港で運用開始済み。（一部航空会社運航便が対象）



成田国際空港(株)HPより

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）
顔写真を登録した以降の手続きではパスポートや搭乗券の提示が不要となり、いわゆる「顔パス」で通過可能

①技術の実装促進（FAST TRAVEL補助事業②）

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、出国時の搭乗関連手続きの迅速化を推進しているところ。

[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【手荷物・旅客輸送の迅速化】

- 航空機運航に不可欠なグランドハンドリング作業について、**先進技術の活用により処理速度を高め、人手不足解消及びコロナ禍終息後の急激な航空需要の増加**という状況下においても、**円滑な手荷物・旅客輸送の実現を図る。**

手荷物の搬送

旅客の移動

情報共有ツール



「スマートグラスアシスト」

ULDへの積み付け



「手荷物搭降載補助機材」
(手荷物自動搭載ロボット)

手荷物の運搬



「自動運転トーイングカー」

機体への搭降載



「手荷物搭降載補助機材」
(延長型ベルトローダー)



「自動運転ランプバス」

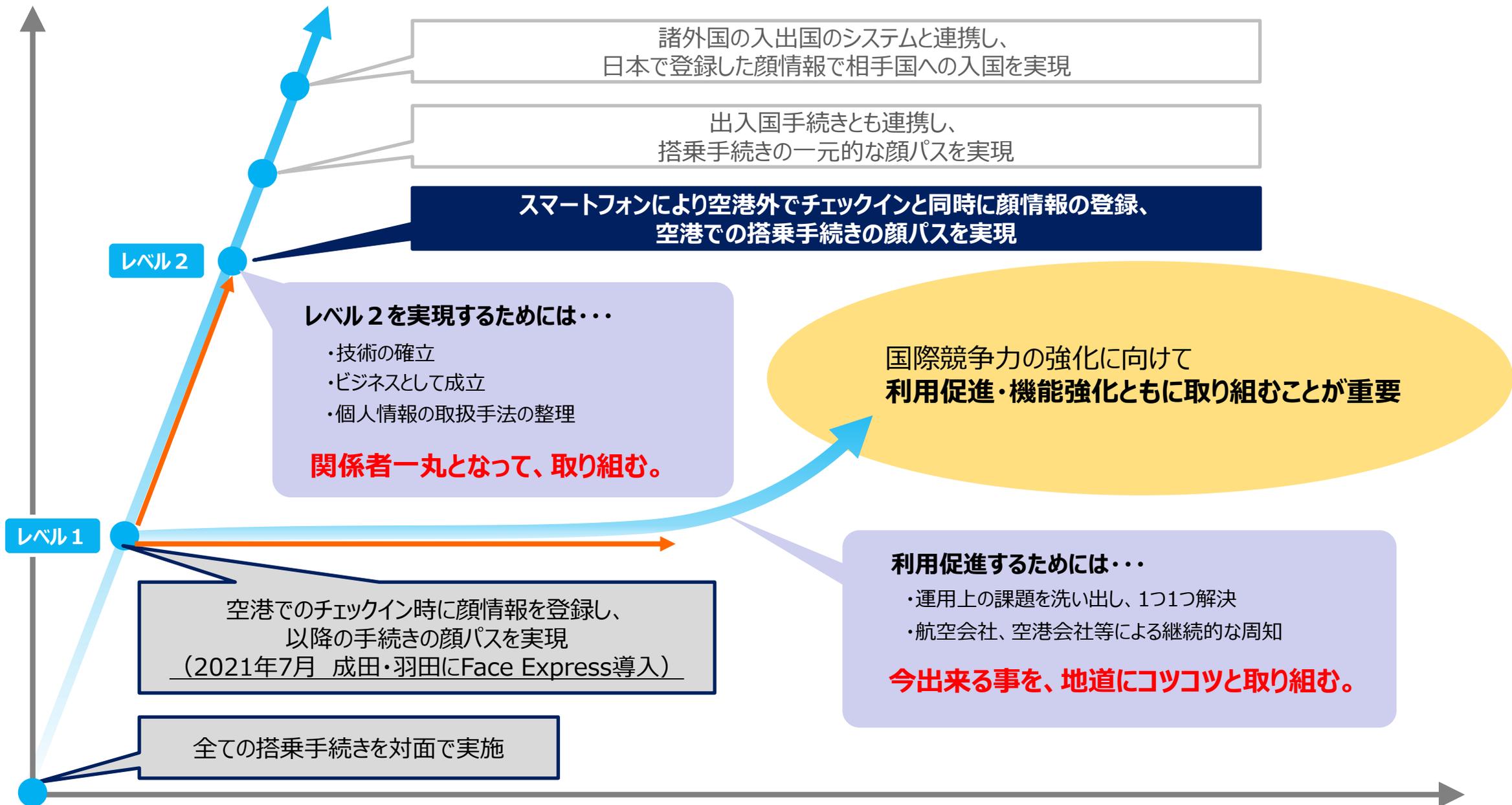


「搭乗橋装着の自動化、遠隔操作化」

- ・素早く荷物を取り降ろし運搬できることにより、旅客の手荷物受取場での待ち時間を短縮。
- ・手荷物輸送の遠隔化により、人手不足の状況下においても円滑な手荷物輸送が可能。

- ・多頻度のバス運行を可能にし、待ち時間を短縮。
- ・搭乗橋装着の遠隔操作化・自動化により省人化・省力化。

②更なる利便性向上に向けて（One ID ロードマップ（イメージ））



②更なる利便性向上に向けて（個人データの取扱ガイドブックの更新）

- 顔認証技術を用いた搭乗手続きであるOne IDサービスを導入するにあたり、パスポート情報や搭乗券情報に加え、「顔情報」という強い追跡機能を有する情報を取り扱うことから、個人情報保護法の遵守をはじめ、旅客の納得感安心感を得ることが重要。
- スマートフォン等により空港外での顔情報の登録を実現させるため、2020年3月に航空局においてとりまとめた「個人データの取扱に関するガイドブック」の改訂が必要。

ガイドブックの概要（2020年3月）

【対象者】：One IDサービスの導入を検討している空港会社等の事業者

（1）One IDサービスの運用における留意事項

- ・個人データの利用目的を搭乗手続き※に係る利用に限定。
※国際線出発手続きで、チェックイン、手荷物預け入れ、保安検査場入口、航空会社ラウンジ入口、搭乗ゲートの全てもしくはいずれか（出国審査を除く）
- ・顔認証の利用は希望する旅客のみとし、従来通りの手続きも存置。
- ・個人データは原則24時間以内に消去。定期的に監査を実施。

（2）One IDサービスの導入において、事業者が旅客との適切なコミュニケーション体制を構築する上で特に必要とする配慮事項

- ①事前告知・公表
 利用目的や情報管理について旅客から十分な理解を得られるよう、One IDサービスの概要や手続き方法、利用目的等について、適切な内容、手段、場所、周知期間を踏まえ旅客への事前告知・公表を実施すること。
- ②旅客からの同意取得
 One IDサービスの利用についての同意と、空港会社・航空会社間での個人データの提供にかかる同意の取得に際しては、旅客に対して、サービス内容や個人データの流れ等を容易に理解できるよう、説明すること。
- ③旅客からの個人データに関する苦情・相談等の受付
 旅客からの個人データに関する苦情・相談等に対して適切に対応できるよう、受付手段、受付時間、対応言語を設定すること。

改訂が必要と考えられる事項

（データの取扱）

- ・顔情報などの個人データが旅客から「誰に」「どのように」やりとりされるか、丁寧に整理している。
 そのため、スマートフォンを用いて空港外でチェックインする場合の個人データの取扱いについても整理、記載が必要。

（データの保有時間）

- ・空港でチェックインする際に顔情報などの個人データを登録することを想定した時間設定となっており、さらに手前の空港外から個人データを登録することを踏まえた検討が必要。

上記を含めた精査を進め、年内の改訂を目指す。

END

